

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3190200216		
法人名	医療法人社団 やまもと		
事業所名	グループホームやまもと		
所在地	鳥取県米子市観音寺新町1-10-6		
自己評価作成日	令和元年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3190200216-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和元年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方が気軽に施設へ出かけることができ、地域の方々の交流の場として月に1回のサロンをグループホームにて実施の定着となり毎回地域交流スペースがにぎわっている。サロンには様子を見ながら参加可能な利用者も参加し交流を図り施設の利用者も地域の方に溶け込んでいる。小規模であるが夏祭り・クリスマス会などの行事に地域の方へ声掛け行い参加をしていただいている。職員は地域に根差した施設としての意識をもち、近隣へ散歩など出かける際は挨拶を行うなどし徹底し地域との結びつきを大切にしている。ご家族の面会も頻回にあり、面会時にはご本人のご様子を直接報告行うことができている。1ユニットの少人数の事業所なので個々の対応ができ、ご本人・ご家族・職員共に交流を深めるなど家庭的なホームとなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設当初から地域付き合いを大事にされています。清掃活動・地区運動会の参加に留まらず、施設の行事にも参加頂いたり、毎月、ホームのホールを開放して、地域の方が気軽に集うサロンの場にもなっています。利用者の方も地域の方との関わりを持たれ、楽しい時間を過ごされています。平屋の1ユニットのホームで、随所に生活動線をよく考えられ、明るく広々とゆったりと過ごして頂けるよう設計されており、掃除も行き届いていました。若い職員の方も多く、明るく活発に職員一丸となり、チームケアにあたられています。1ユニットの良さを最大限に引き出し、アットホームな雰囲気のあるホームを目指しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼時に勤務者全員で唱和し共有することですぐ実践につなげている。	毎朝の朝礼時に勤務者全員で理念を唱和する事で意識付けを行い実践につなげておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入り、清掃活動・地区運動会など地域の活動に参加している。施設の行事にも地域の方に参加していただいている。ホームのスペースを月1回の地域の方々のサロンに利用していただいている。年末には地域の方がボランティアで草取りなどの作業をして下さっている。	開設当初から地域付き合いを大事にされています。清掃活動・地区運動会の参加に留まらず、施設の行事にも参加頂いたり、毎月、ホームのホールを開放して、地域の方が気軽に集うサロンの場にもなっています。また、年末には地域住民による事業所敷地内の草取りボランティアに来て頂いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に利用者様と一緒に参加し、地域の方へ認知症の方の理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を行い利用状況、サービス提供の状況など報告し会議参加者から意見を聞きサービス向上に活かしている。	2か月に1回の定期開催されています。会議では利用状況、サービス提供内容、ヒヤリハット、インシデント報告が行われています。実施報告を基に各委員より質問や意見を頂き、サービスの向上に活かされています。	テーマを決め、テーマについて発表する等、職員も参加できる様に取り組んで行かれることも一つの方法と思います。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者へは必要時に連絡を取り、運営推進会議にも市職員・包括支援センター職員の参加いただきアドバイスをいただいている。また、防災訓練などに一緒に参加していただき利用者様の状態の把握をしていただいている。	運営推進会議や防災訓練等に、市職員や包括支援センター職員にも参加頂き、利用者やホームの状況を把握頂かれています。また、必要時には連絡を取り情報等を頂かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を行い、日々のケアが身体拘束になっていないか職員間で月1回のミーティング時に意見交換し確認・実践に繋げている。日中玄関・窓には施錠せずスタッフは利用者の行動、様子を確認しながら対応行っている。早朝・夜間の職員が一人になる時間帯は施錠行っている。	定期的に身体拘束についての研修を行い、月1回のミーティング時に確認されています。身体拘束廃止委員会も運営推進会議の折に開催されています。スピーチロックにも気を配られています。施錠については日中は行わず、利用者の行動、様子を確認しながら対応されています。早朝・夜間の職員が一人体制の時は施錠されます。体拘束の実施は見られない。配慮の必要な利用者様へは、センサーや見守りロボット等を活用し、配慮がなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、虐待や不適切なケアが行われていないかを職員間で話し合う機会を持ちケアに活かしている。また、個々の支援が抑制になっていないか日々職員間で確認している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を行い制度の基本的理解を図っている。対応が必要なケースについては随時職員へ説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約などについて、また改定などに際しては重要事項説明書に基づき説明を行い理解を得られた際に署名をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族の参加を依頼し意見の反映に努めている。また、面会時などに個別に要望を受けた時は施設内で共有し支援に繋げている。	運営推進会議や面談時等で家族様からの意見や要望を吸い上げ、職員間でも共有できる様取り組まれています。お便り等で日頃の様子をお伝えされ、遠方の家族の方には、ケアプラン評価・見直し時にお電話等で意見・要望等を核にいされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて意見交換を行ったり、随時職員との面談、話し合いの機会を持ち、職員から上がっている意見を本部とのミーティングにて報告し反映につなげている。	毎月の職員ミーティングの際に、意見や提案を確認され、運営に反映されています。また、管理者は本部でのミーティングでホームの意見・提案を持ち上げておられます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ・職員の声に耳を傾けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得のための研修など研修に参加できるよう勤務の調整を行っている。研修参加者は後日他の職員へ研修内容の報告を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鳥取県グループホーム協会の相互研修、県主催の各研修へ職員が参加するなどし交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面談を行い、ご利用者・ご家族から生活状況を聴き取り、困っていること、不安なことなどを確認し職員間で共有し本人の安心を確保するよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前にアセスメントを行い、その際にご家族の要望、困りごと不安なことを確認しながら関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた際にグループホームでの支援の内容を理解していただき、現状で支援が困難な場合は他の事業所のサービス内容の説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場という事を考え、その方が希望されている生活に近づける様支援を行い、生活の中で楽しみなどを一緒に見つけられるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加の呼びかけを行ったり、カンファレンスへ参加していただいている。また、ご家族様訪問時に状況報告や相談を重ね、気兼ねなく話せる関係を作り、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親せきの方の面会が頻回にあり、在宅時の馴染みの方の関係が続いています。面会時にはゆっくりと話ができる様居室など静かな場所へ案内するなど環境作りをしている。また、一緒にドライブ・食事をされる等の外出もされている。	家族や親戚の面会は頻回にあります。面会時は居室等でゆっくりできる様配慮がなされています。家族の方と一緒にドライブ、外食、墓参りや馴染みの理容店に行かれる方もあります。	独居や身寄りのない方への配慮に一工夫あるとお喜ばれると思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話がスムーズになるよう職員が間に入り支援するように努めている。数名ずつ外出する機会を持ち、利用者様同士が共に楽しみ喜ばれるよう努めている。レクを通して交流の場を設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した後もグループホームでの生活状況、本人の様子について情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に話を聴きながら暮らし方の希望・意向の把握を努めている。利用者自身での意思決定が困難な場合は、御本人の状況を把握し家族・職員と連携をとり本人本位の生活ができるよう努めている。	日々の暮らしの中で、本人本位になるよう配慮しながら、一人ひとりの希望・意向の把握に努めておられます。意向・希望の把握が聞き取れない方は、家族と連携されたり、その方の生活歴を考慮し、対応・支援が行なわれています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、生活環境、これまでのサービス利用の経過など情報を収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で情報共有し、一人ひとりの生活リズムや、現状の様子を把握し残存能力を活かせるような関わりに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングにてモニタリングを行い、本人の状態について話し合いより良いケアについて話し合っている。また、本人・家族と共にカンファレンスを行い意向に添った介護計画書を作成している。	毎月のミーティングの際に両者の担当を中心にモニタリングが行なわれ、より良いケアにつなげておられます。本人、家族、必要な場合には多職種でカンファレンスを行い介護計画が作られています。評価・見直しは6か月1回行われており、急変等があれば随時見直しが行なわれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人・生活記録以外にも介護日誌、職員間の申し送りノートを通して情報の共有に努めると共に各シフトに入る際に引継ぎを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じてその方のその日の体調・精神状況を観ながら支援を行っている。状況変化は常にあると念頭に置きその時に必要なニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会に入り地域の行事に参加できるようにしている。定期的に訪問理美容サービスを利用している。日々の食材などの買い物と一緒に出掛けしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望にて法人医師がホームドクターとなり適切な医療を受けられるよう支援している。また、入居前のかかりつけ医について本人・家族の希望を確認し受診継続できるよう支援している。受診同行の際は日頃の様子を伝えている。	本に・家族の意向を伺い、かかりつけ医は決定されています。ホーム入居時に協力医である法人医師がかかりつけ医となっています。入居前のかかりつけ医を継続される方もあり、継続受診できるよう受診同行も行われています。適切な医療提供はなされています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問看護の訪問があり、健康管理・医療面での相談ができ、お互いの連携により適切な対応ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護連絡票にて医療機関にホームでの支援情報を提供している。入院中は職員が頻回に訪問し状態確認を行い、退院後のご本人・ご家族が不安を感じられないように病院のソーシャルワーカーとの連携を密に行うなど関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方について事業所の力量や体制など十分に説明し、早い段階から主治医を交えてカンファレンスを行いご家族の意向を確認するよう取り組む。また、職員へ終末期の研修を行うなど取り組みを行っている。	ホームではまだ終末期を迎えた事例はありません。重度化や終末期のあり方については、ホームの支援体制等を説明され、早い段階から主治医、家族を交えてカンファレンスを行い、意向を確認するよう取り組みが行なわれています。職員を交えて研修も実施されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応についてマニュアルを整備し、周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した訓練も含め年に2回の火災訓練を実施している。訓練時は市・包括・地域の方も参加し協力体制を築いている。今年度は水害に対する避難訓練を実施し避難方法について全職員が見につけるよう行った。	夜間の避難も想定した火災訓練、総合訓練が実施されています。訓練時に包括支援センターや市職員も参加して頂いております。また、水害に対応した避難訓練も実施し、避難方法や避難先での課題も発見できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴・排泄に関する支援については利用者の自尊心やプライバシーに配慮し声かけや対応を行っている。往診、面会に関してもプライバシーが保てるよう配慮している。	接遇にも気を付けられ、言葉遣い、声掛けにも注意が払われています。入浴・排泄等に関する支援方法はプライバシーへの配慮した声掛け・対応がなされています。配置職員の関係上、同性介助が難しい状況下でも利用者からの意向は特にありません。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや嗜好を把握し、自己決定をしていただけるよう働きかけている。また、利用者様一人ひとりへの声掛けについても理解しやすい言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	次第に重度化となり意思の疎通が困難となってきたが、その方の日々の状況に応じてその方が暮らしやすいように支援できるように留意している。必要なケアの際はご本人に確認を取り納得してもらい支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節、その日の温度など考えながらご本人と相談しその方の好みに合わせ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作りの際、ご利用者の希望や旬の食材を取り入れ職員も同じテーブルに着き会話をしながら食事をしている。調理・片づけについても利用者一人一人のできることを確認しながら能力に応じて役割を担って頂いている。	メニュー作りは、利用者にも関わって頂き、希望や旬の食材選びまで行なわれています。買い物、調理については、職員が当番で行われています。お手伝いが可能な利用者には下ごしらえ、片付けも役割としてお願いしておられます。職員は利用者と同じテーブルにつき、一緒に食事を楽しまれています。手作りおやつや外食も行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し、水分量の少ない方に対しては好みの飲み物に変更し摂取していただくなど状態に合わせて対応している。食事形態など一人ひとりに適した状態にて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者の状態に合わせて自分でできる方には声かけ・見守りを行い、支援が必要な方に関しては介助を行っている。誤嚥性肺炎・感染症の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表に記入し、個々の排泄パターンに合わせた支援ができるようにし、トイレでの排泄を支援するように努めている。また個々の排泄パターンを把握しできるだけトイレでの排泄ができるよう支援している。	利用者個々の排泄パターンを排泄表で把握し、出来る限りトイレでの排泄継続が行なわれています。パターンによっては、定時の声掛けやトイレ誘導が行なわれています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認し、発酵食品、乳製品・食物繊維など食事の内容にも気を配っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2日に1回の入浴ができるように対応している。ご利用者の体調や時間など確認し清拭、部分浴などにて対応し無理なく入浴していただけるよう対応している。	ホームでは2日に1回の入浴支援が行なわれています。体調や時間への配慮も出来る限り実施されています。部分浴や清拭等、体調に合わせた配慮もなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中活動的に過ごしていただくことで夜間心地よく眠れるよう生活リズムを整え、入眠剤の使用をなくしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	説明書をファイルに綴り薬の目的や副作用、用法や用量について把握できるようにし、変更時は職員全員で周知し、臨時薬の服用時など状態変化の観察を行っている。服薬時は誤薬がないように手順を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの役割を持っていただき、掃除、洗濯物を干したり畳んだり、食後の片付けなど自発的にしていただけるよう働きかけを行い、役割のある生活を送っていただくよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の意向を確認しながら近隣への散歩、ドライブを行っている。家族の協力を得て馴染みの場所への外出もされている。また、毎月の行事の中で外出行事を予定するなど戸外に出かける機会を持っている。行事での外出は数回に分けて全員が外出できるよう支援している。	行事以外にも、日ごろから散歩や食事の買い物等への同行も行われています。利用者の意向を重視されています。家族に依頼し馴染みの場所への外出される方もあります。利用者全員が外出できる様、行事の取組みも行なわれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品など必要な物の購入と一緒に掛けて頂き、好みのものが購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望時は家族へ電話を掛けるなどの対応し、電話がかかってきた時など取次ぎを行い自室にてゆっくりと話ができるよう声かけを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用場、各居室は毎朝掃除を行い清潔に努めている。リビングは自然の光が入るようにし、壁には季節の飾り付けなどご利用者・職員との共同作品を展示している。温度、湿度などの調節、換気などに配慮している。	居間、食堂等環境整備がなされ、生活動線上は危険な置物等もなく、季節感のある飾り付けや温度等の適応でした。綺麗に掃除がなされており、開設して7年とは思えない清潔感でありました。各空間は自然な明るさで、不快や混乱を招くような刺激は感じられなかったです。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室に自由に戻ったり、リビングでは席を移動するなど快適に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れたもの、また使いやすいものを持参してもらい自宅での生活に近い状態になるよう家具の配置、家族の写真など飾り、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は使い慣れた家具、日用品や家族の写真等が持ち込まれ、居室内は生活動線がしっかり確保されており、華美な飾りではなく、落ち着く空間となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分でできることは自分で行って頂くよう働きかけている。見守り、確認を行い安全かつ自立に近づける様、支援を行っている。		